

基本目標2 男女が仕事も家庭もともに担う社会づくり

重点目標1 家庭における男女共同参画の促進

女性が男性とともに仕事をするためには、家事・育児・介護といった家庭生活の責任を男女がともに担わなければいけません。しかしながら、実際には、家庭生活の責任の多くを女性が担っているという状況があります。

男女一人ひとりの生き方や考え方が多様化するなかで、男性については従来の「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識や働き方を見直し、男女が相互に協力し合う関係を築くことが重要です。

また、仕事と生活の時間をバランスよく配分し、仕事上の責任を果たしつつも、仕事以外の家庭や地域活動、趣味といった生活でやりたいことを実現させる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」といった考え方は、健康を維持し、男女が安心して社会や家庭で生活する上で重要な考え方です。

その実現に向けて広報・啓発活動や学習機会の提供を行うと同時に、公的な子育て支援・介護サービスなどの利用促進も含め、市民の意識改革や支援体制づくりを総合的に推進していく必要があります。

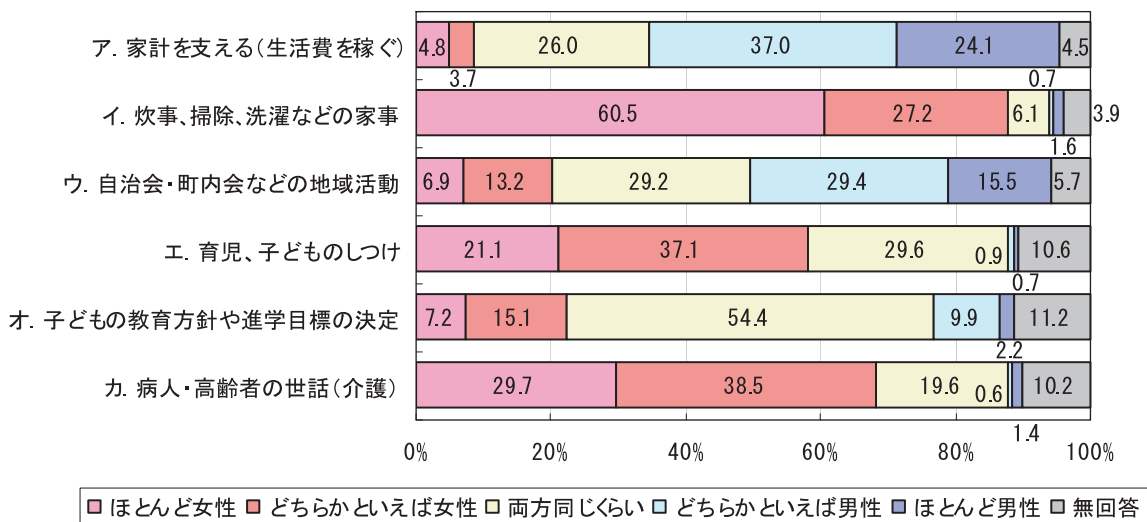
現状と課題

女性に対する家事、育児の負担の増大は、女性の社会参画を阻害する一因になっているだけでなく、近年の非婚化、晩婚化、少子化の一因にもなっており、家庭における男女共同参画の促進は、少子化対策の上でもたいへん重要です。

市民アンケートでは家庭における役割分担で、家事・育児・介護について女性に負担が偏っている傾向が見てとれます。また、「固定的性別役割分担意識」に関して、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と否定的な回答をした人は、男性が47.8%、女性が62.2%と、女性が男性を約15ポイント上回っています。これらのことから、男性自身の、男性に関する「固定的性別役割分担意識」の解消を図ることが、男女がより暮らしやすくなる社会を築いていけるといえます。

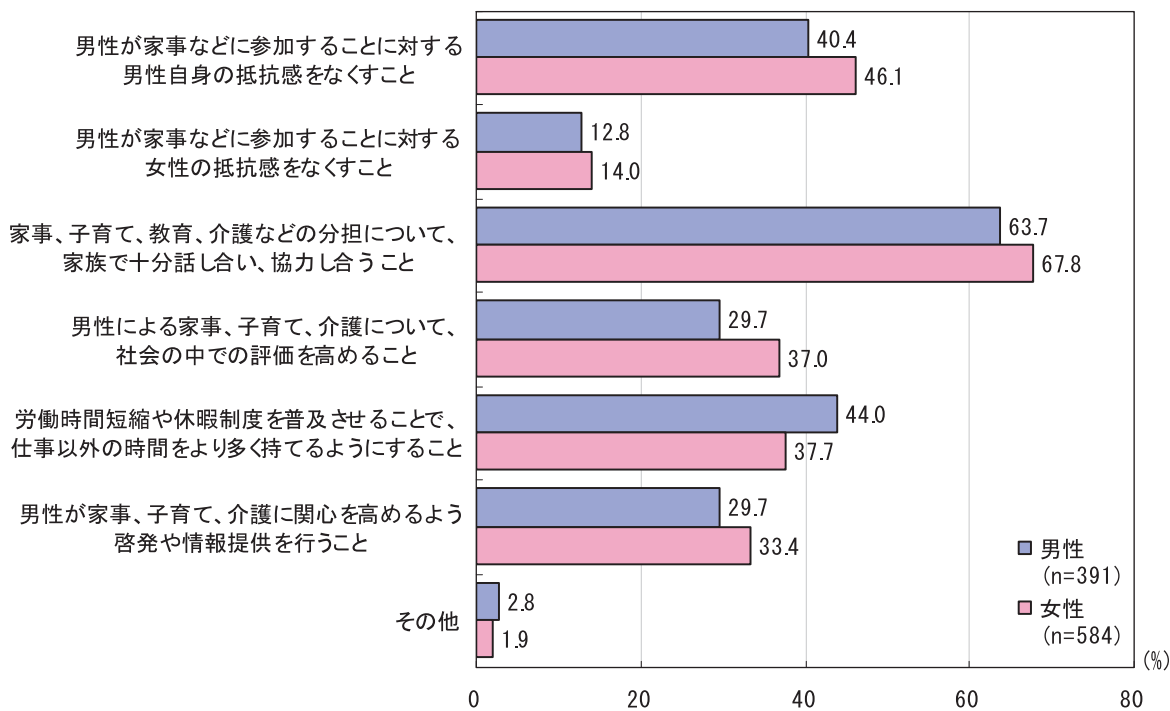
また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、家族の中の役割分担を見直し、男女がお互いを尊重し、家族の一員として協力し合うことが重要です。本市では男性の家庭生活力アップに向けた料理教室を開催していますが、これらの取組を一層推進するとともに、女性の負担を軽減するための幅広い子育て支援策並びに介護負担を軽減するための各種サービスの充実に、今後も継続して取り組むことが重要です。

【家庭における役割分担】



資料：市民アンケート調査（平成24年）

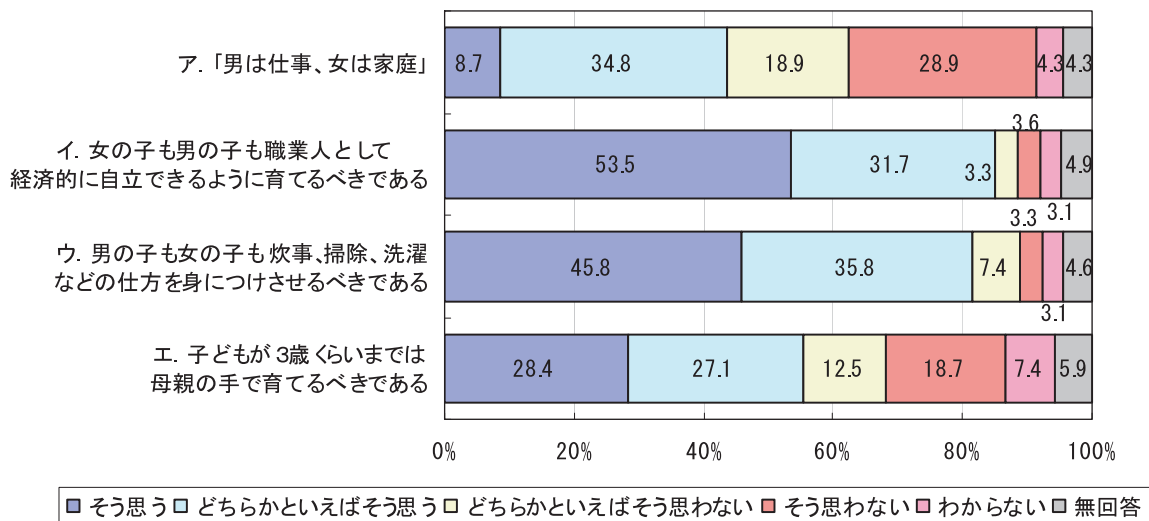
【男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加するために必要なこと】



資料：市民アンケート調査（平成24年）

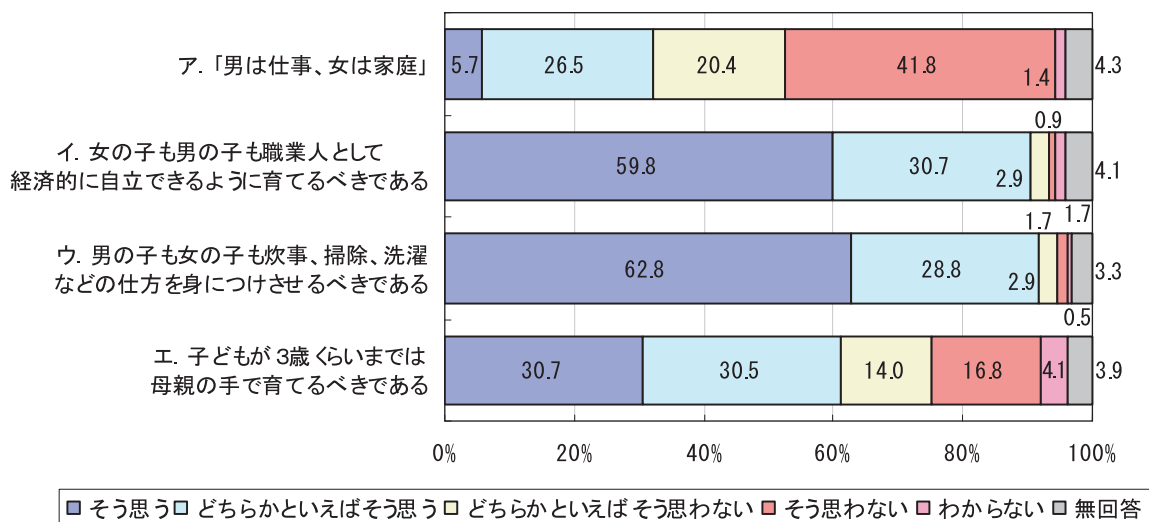
【家庭と仕事に関する考え方】

(男性)



資料：市民アンケート調査（平成24年）

(女性)



資料：市民アンケート調査（平成24年）

施策の基本的方向

1. 固定的な性別役割分担の見直し

家庭における男女共同参画を推進するため、男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進することで固定的性別役割分担意識の解消に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて男女が相互に協力し合う関係を築くことができるよう、環境整備に取り組みます。

施策項目	取り組み内容	担当課
①あらゆる機会を捉えた家庭での男女共同参画についての意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広報うんぜん」、ホームページ、情報紙といった様々なメディアの活用や、各種講座やセミナー、研修会などの学習機会を通じて、家事、育児、介護といった家庭における男女共同参画を促進するための啓発活動を推進します。 	政策企画課
②男性の家庭生活力アップによる自立促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭における男性の家事への参画を促進するため、男性を対象とした料理教室などの生活講座を開催します。 ● 子育て講演会や介護教室などの各種講座やセミナーについては、男性に配慮した開催日時やテーマの設定に取り組み、多くの男性が気軽に参加できる環境づくりに努めます。 	政策企画課 福祉課 子ども支援課 生涯学習課
③育児・介護サービスの利用による固定的役割分担の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種保育サービスや介護サービス、地域支援体制などの制度やサービスについて、「広報うんぜん」やホームページ等を活用して周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、性別による固定的な役割分担の解消に努めます。 	福祉課 子ども支援課
④育児・介護休業取得に向けた意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児・介護休業に関する制度について、市民や事業所等への啓発を行うとともに、育児・介護休業制度の利用促進に努めます。 	政策企画課 商工労政課

2. 子育て・介護環境の整備・充実

家事・育児・介護といった家庭生活の責任において、女性の負担を軽減し、男女ともに仕事と家庭の両立ができるよう、各種サービスに関する情報提供や環境整備に努めます。

施策項目	取り組み内容	担当課
①男女共同参画の視点に立った少子化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子化や人口減少社会といった問題を、子育て支援や働き方の見直しといった男女共同参画の視点で捉え、少子化対策に取り組みます。 ● 女性の社会進出の促進を図るとともに、子育て支援策の充実を図ることで、子どもを生き育てやすい環境づくりに取り組みます。 ● 働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発に取り組み、家庭生活の中で男女がともに協力し合う環境づくりを促進します。 	政策企画課 子ども支援課 商工労政課
②子育て支援のための環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「雲仙市次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援策の充実を図るとともに、子育てしやすい環境づくりに努めます。 ● 子育て支援センター同士の情報交換などに取り組み、センターの機能拡充を推進します。 	子ども支援課
③多様な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な保育ニーズに対応するため、「雲仙市次世代育成支援行動計画」に基づき、一時保育、延長保育、休日保育、学童保育等の保育サービスの充実に努めます。 	子ども支援課
④子育てグループの活動支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健康診査などのあらゆる機会を通して子育てグループの活動を紹介し、子育ての仲間づくりを促進するとともに、地域で孤立する子育て世帯の解消に努めます。 ● 子育て支援センターで開催するイベントや各種講座を通して、乳幼児や親同士の交流を促進します。 	子ども支援課

施策項目	取り組み内容	担当課
⑤母子保健事業等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠期からの母子の健康増進を図るため、妊婦・乳児の健康診査や各種健診の受診率の向上に努めます。 ● 子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの成長に合わせた生活が送れるよう支援するため、訪問活動を実施します。 ● 地域での子育てに関する身近な相談役として、母子保健推進員による活動の充実を図ります。 	子ども支援課
⑥介護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「雲仙市障害者計画及び障害福祉計画」及び「介護保険事業計画」の推進に努め、家族の介護負担の軽減を図ります。 ● 介護に関する負担軽減のための各種サービスについて、周知を行います。 	福祉課
⑦介護体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種介護サービスや高齢者福祉サービス、障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組むとともに、サービスに関する情報提供や相談支援体制の充実に努めます。 	福祉課
⑧ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当の支給など、ひとり親家庭等の経済的支援に関する情報提供に努めます。 ● 母子家庭の母の就労やキャリアアップを支援し、就業の自立を推進します。 ● ホームページ等を活用し、各種制度が身近に利用できるよう、その周知に努めます。 	子ども支援課



重点目標2 働く場における男女共同参画の促進

男女がともに、個人の価値観やライフスタイルに応じた就業形態を主体的に選択でき、どのような選択をしても性別に関わりなく公平に対応されるためには、労働時間や雇用形態といった働き方の見直しや職場環境の改善、事業主や労働者の意識改革を促進することが重要です。

職場における男女平等の実現に向けては、法令・制度の周知を推進し、職場での不合理な性別役割分担の解消を図るとともに、長時間労働の抑制や男性の育児休業制度の取得率の向上などの環境整備を行いながら、女性の働く意欲を高めていくことが求められています。

出産・子育て・介護によって一旦離職した女性に対しては、各種資格取得や能力開発などによる職業能力の向上に対する支援や、再就職に関する情報提供など、就労機会の拡大や各種チャレンジについての体制づくりが必要です。

男性においては、育児・介護休業法が制度化されたものの、実際の取得は依然として困難な状況もあり、制度の利用の一般化に向けて、事業主と労働者の双方に法制度の周知と遵守の啓発が重要です。

「就労による経済的自立」、「多様な働き方・生き方の選択」、「健康で豊かな生活のための時間の確保」に向けて、あらゆる場面で、「ワーク・ライフ・バランス」に関する周知・啓発を行っていく必要があります。

現状と課題

職場における男女平等を実現するための法令・制度の整備は進んできていますが、依然として賃金や昇進、就職などの面で男女間には格差が存在しています。そのこと自体が、女性の就業意識を低下させ、能力発揮を阻害している一因ともいえます。

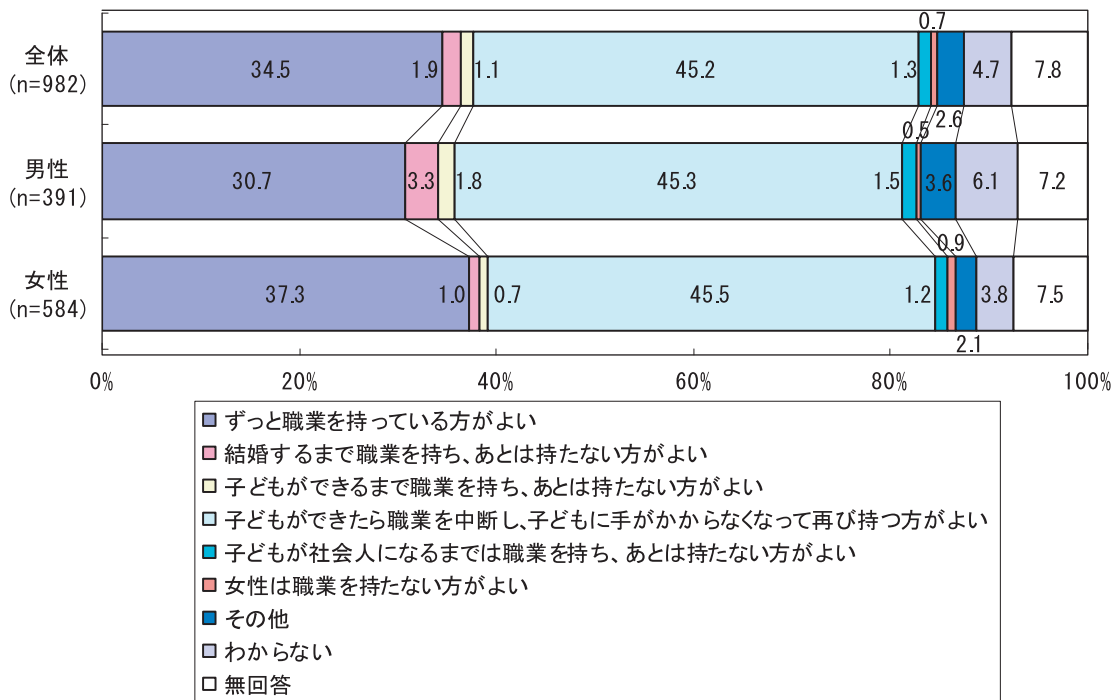
市民アンケートによると、女性が働きやすい環境をつくるために重要なこととして、「短時間労働や在宅勤務などの多様な働き方ができる環境を整備する」、「女性が働ける職場の増加や職業紹介の充実」、「パートタイムなどの女性の労働条件を向上する」、「出産後も職場復帰できる再雇用制度を充実する」といった項目が高い割合を示しています。

本市では、産業振興財団との共催による起業に向けたセミナーの開催や起業のための研修や情報提供、キャリアカウンセラーによる就職支援相談等を開催していますが、今後も、これらの事業の周知啓発や効果的な開催手法を検討する必要があります。

また、農業人口の多い本市では、農家の高齢化が進む中、後継者の不足が課題となっており、農業の担い手として女性の活力が重要な役割を果たしていますが、女性農業者は家事の負担が大きいことに加え、固定的性別役割分担意識や慣習が農業分野における男女共同参画の推進の障害になっています。このような現実を改善するためには、家族経営協定の締結を推進し、自覚と責任感を持った農業経営を行う必要があります。

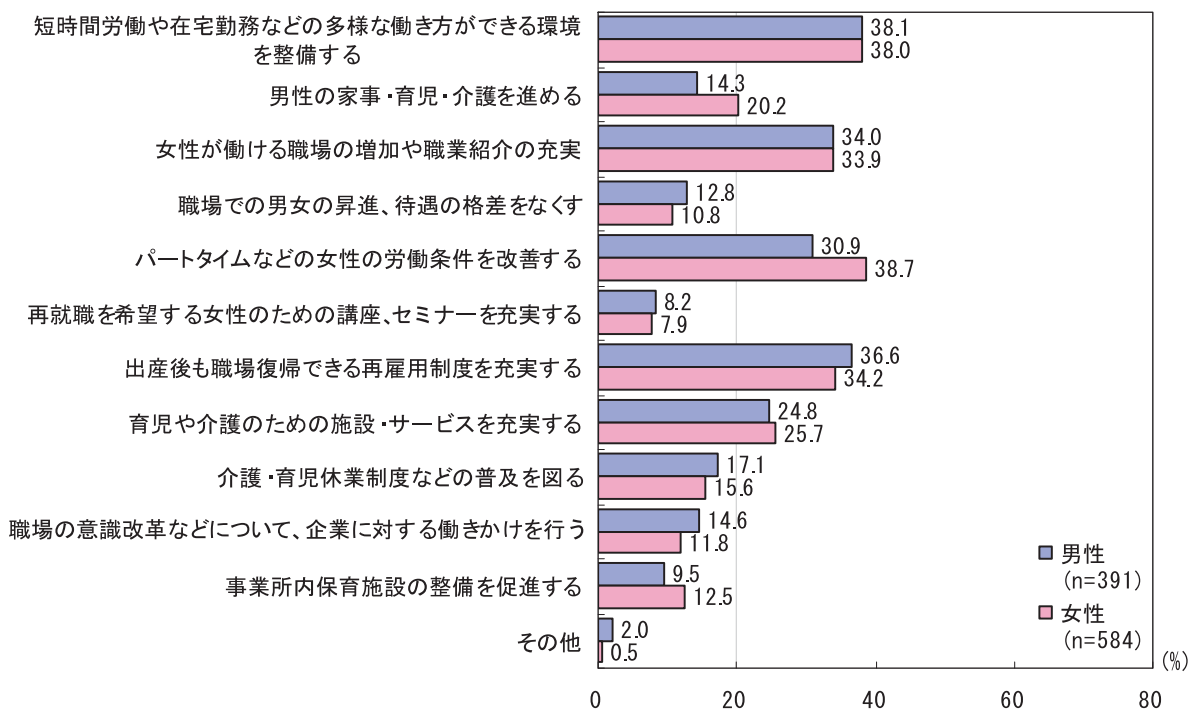
自営業については、家族従業者には決定権がなく資産も持たない場合が多く、家族経営や小規模事業所における男女共同参画が進むよう啓発を行っていくことも大きな課題です。

【女性が職業をもつことについて】



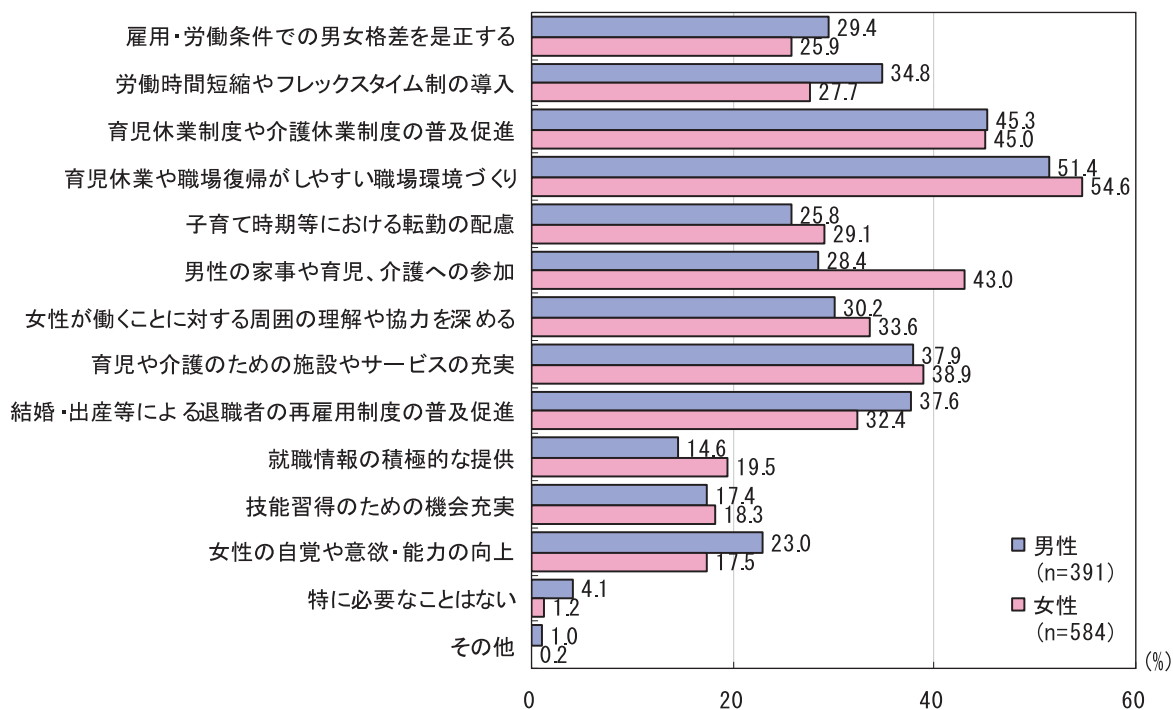
資料：市民アンケート調査（平成24年）

【女性が働きやすい環境づくりのために重要なこと】

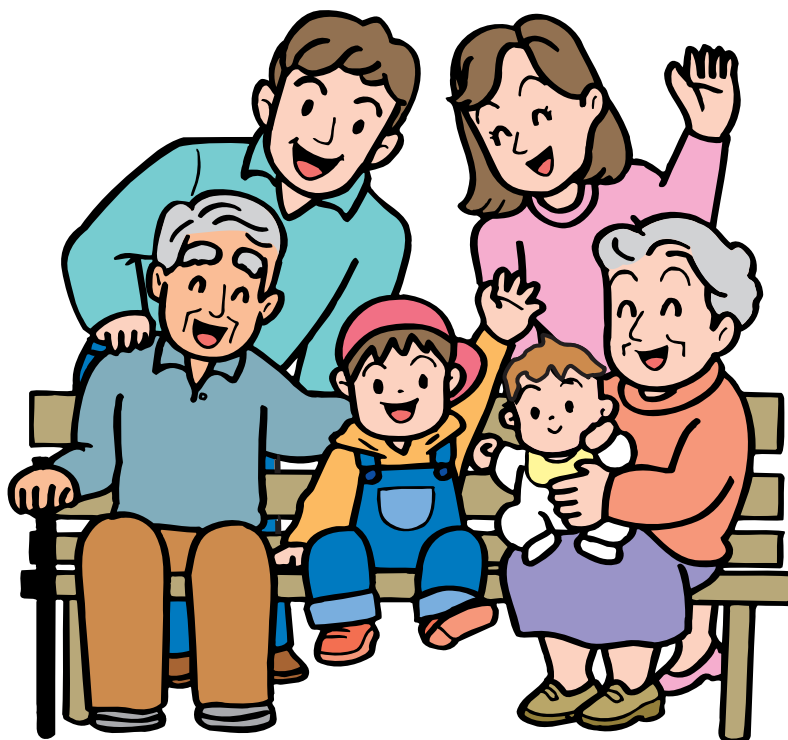


資料：市民アンケート調査（平成24年）

【仕事と家庭の両立のために必要なこと】



資料：市民アンケート調査（平成24年）



施策の基本的方向

1. 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進

職場における男女平等の実現に向けて、賃金や昇進などの面での男女間の格差や役割分担といった職場環境の改善を推進し、職場において女性の能力が発揮できるよう、支援に努めます。

施策項目	取り組み内容	担当課
①各種労働関係法の雇用者・被雇用者双方への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するために、関係機関と連携し、雇用者と被雇用者の双方に対して、各種法律についての周知・啓発に努めます。 	商工労政課
②職場における性別役割分担意識解消への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座や各種媒体を通じて職場における固定的な性別役割分担意識を是正し、男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。 	政策企画課 商工労政課 農林水産課
③労働に関する相談事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● パート労働や女性労働者、外国人労働者を含め、職場における労働条件や労働環境といった労働に関する相談窓口の充実を図ります。 ● 労働局、ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、相談機能の拡充に努めます。 	商工労政課
④セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> ● セクハラ防止に関する優れた取組を広く紹介するとともに、事業者向けのセミナーや講座の情報提供を行い、事業者へのセクハラ防止に関する啓発活動を推進します。 	商工労政課
⑤職場での男女格差是正の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 島原労働基準監督署や雲仙市商工会等との連携を強化し、男女の労働者の間に事実上生じている労働条件や労働環境などに関する格差の解消を目指した啓発を推進します。 	商工労政課
⑥育児・介護休業の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児・介護休業に関する制度について、市民や事業所等への啓発を行うとともに、育児・介護休業制度の利用促進に努めます。 ● 事業所に対して、育児・介護休業制度が利用しやすい職場づくりを促進します。 	政策企画課 商工労政課

2. 女性のチャレンジ支援

ライフスタイルや価値観が多様化するなかで、労働時間や雇用形態など自分に合った就業形態を選択できるよう、再就職や起業といった女性のチャレンジに対する支援を行います。

施策項目	取り組み内容	担当課
①女性のチャレンジ支援に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の新しい発想や多様な能力を活かすため、各種チャレンジ支援のための様々な情報提供や啓発に努めます。 	政策企画課
②起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 雲仙市商工会や関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会といった、起業のための研修会の情報提供を行います。 ● 女性の起業に向けた研修や、資金融資制度及び補助金についての積極的な情報提供を推進します。 	商工労政課
③女性の就業のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のための就業相談を通じて、講座の紹介、関係機関への仲介、各種支援制度に関する情報など様々な媒体を活用した総合的な情報提供を行います。 	商工労政課
④多様な働き方の啓発及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和を可能とする多様な働き方についての普及啓発に努めます。 ● フレックスタイムやワークシェアリング、在宅就労、労働時間の短縮など、多様な働き方の実現に向けた情報提供を行います。 	政策企画課 商工労政課

3. 家族経営・小規模事業者などにおける女性の就労環境の改善

農業や自営業といった家族経営や小規模事業所において、家族経営協定の締結を促進するとともに、固定的な役割分担意識の改善や女性の就労環境の改善に向けた情報提供や啓発活動を推進します。

施策項目	取り組み内容	担当課
①家族経営・小規模事業所などへの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を推進します。 	農林水産課 商工労政課
②家族経営協定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性農業者が活躍できる環境づくりとして、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及を推進します。 ● 「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。 	農林水産課
③女性経営者に対する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性経営者が十分に能力を発揮できるよう、関連団体が行う女性の経営能力向上に関するセミナーや交流会の開催について、積極的な情報提供を行います。 	商工労政課

4. 家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女が社会や家庭で協力して生活していくために、家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。また、企業等に対して啓発を行い、労働者を取りまく環境の整備を推進します。

施策項目	取り組み内容	担当課
①ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及に向けて、各種媒体を活用して意識啓発を推進します。 	政策企画課
②仕事と家庭の両立のための雇用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の育児休暇取得の促進や、仕事と家庭の両立を支援するため、男性の家庭への参画について、企業に対する啓発を推進します。 ● 労働時間や雇用形態といった働き方の見直しや職場環境の改善を促進し、仕事と家庭の両立がしやすい環境づくりに努めます。 	商工労政課
③男性の家庭生活への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭における男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座を開催します。 	関係各課
④子育てを支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育サービスの充実や、育児休暇制度の利用、短時間勤務制度の普及啓発などにより、子育てしやすい環境づくりを推進します。 	子ども支援課 商工労政課
⑤介護を支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護に関する情報提供や、介護技術の取得を支援することに努め、介護しやすい環境づくりを推進します。 	福祉課